

事業報告書

平成27年度

自 : 平成27年4月 1日

至 : 平成28年3月31日

一般財団法人

日本教育学習評価機構

事業報告書 目次

I. 法人の概要

- 1. 設立年月日 . . . 3
- 2. 事務所に関する状況 . . . 3
- 3. 役員に関する事項 . . . 3
- 4. 職員に関する事項 . . . 3

II. 事業の概要

- 1. 評価・認証事業 . . . 4
- 2. 会員制度 . . . 4
- 3. セミナーの主催・共催 . . . 4

III. 役員会等に関する事項 . . . 5

IV. 課題と新年度への期待 . . . 7

I. 法人の概要

1. 設立年月日

平成 25 年 4 月 30 日 設立

2. 事務所に関する状況

本部 〒103-0027

東京都中央区日本橋 2-2-3 RISSHU ビル UCF402

3. 役員に関する事項

【役員（理事 6 名、監事 1 名）】

役職	氏名	常勤非常勤別
代表理事	柴田 喜幸	非常勤
理事	根本 淳子	非常勤
理事	小野 達也	非常勤
理事	加藤 泰久	非常勤
理事	久保田 真一郎	非常勤
理事	宮原 俊之	非常勤
監事	前田 和哉	非常勤

【評議員 3 名】

役職	氏名	常勤非常勤別
評議員	鈴木 克明	非常勤
評議員	仲林 清	非常勤
評議員	松尾 睦	非常勤

4. 職員に関する事項（平成 28 年 3 月 31 日現在）

【事務局 1 名】

男性 1 名（非常勤）

Ⅱ．事業の概要

基幹業務となる評価・認証事業は、認証を希望する企業をモデルケースとして制度設計を行ったと共に、具体的な審査を開始した。また、個人・法人向けの各会員制度の検討と、シンポジウムを行った。

1．評価・認証事業

実現に向けて、下記の事項を行った。

- (1) ibstpi の5つのコンピテンシーとそのパフォーマンス・ステートメントの翻訳作業
(ほぼ完成に至り、ibstpi との契約手続きに向けた準備を進めている。)
- (2) ある企業の教育プログラムをモデルケースとした評価・認証の制度設計とその審査

2．会員制度

個人・法人向けの各会員制度の設立に向けて、規約等の検討を行った

3．セミナーの主催・共催

- (1) JEIEL HR セミナー「組織内で『育て上手』をいかに育成するか」

～経験学習とインストラクショナルデザインの融合をふまえ～

日時：2015年5月22日（金） 13:00～17:00

会場：キャンパス・イノベーションセンター東京（港区）

主催：一般財団法人 日本教育学習評価機構（JEIEL）

- (2) インストラクショナルデザイン特別セミナー

～インストラクショナルデザインと学習環境設計と屋形船セッション～

日時：2015年8月22日（金） 13:00～17:30・18:00～21:00

会場：富士通ラーニングメディア 品川学習センター（品川区）

主催：熊本大学大学院 教授システム学専攻 同窓会

共催：一般財団法人 日本教育学習評価機構（JEIEL）

Ⅲ. 役員会等に関する事項

(1) 平成27年度 第1回 臨時理事会（電磁的記録による審議）

- 1) 第1号議案：平成26年度 事業報告書・決算書・監査報告書の承認に関する件
理事の過半数が電磁的記録による審議により同意の意思表示をしたため、理事会の決議があったものと見なした。

(2) 平成27年度 定時評議員会（平成27年5月31日 10:00～11:30）

（キャンパス・イノベーションセンター東京 会議室）

1) 第1号議案：平成26年度 事業報告及び決算の承認に関する件

議長は、前期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における事業報告及び決算についての説明を理事に求めた。その後、評議員にその承認を求めたところ異議なく、これを承認可決した。

2) 第2号議案：定款変更に関する件

a) 目的を以下のように変更することを承認可決した。

- (1) 企業や団体における人材開発部門並びに人材開発に携わる人の評価・認証及び、質の向上を達成するために必要な事業
- (2) 企業や団体における人材開発のためのコンテンツの評価・認証及び、質の向上を達成するために必要な事業
- (3) 企業や団体における人材開発についての調査及び研究
- (4) 前各号に関連するセミナー等の開催及び機関誌・出版物の刊行
- (5) 前各号に附帯または関連する事業

b) 評議員及び役員の報酬等を以下のように変更することを承認可決した。

（評議員に対する報酬）

第11条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用及び謝金を支払うこととする。

3 前二項に関して必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の謝金並びに費用に関する規程による。

（報酬等）

第26条 役員は無報酬とする。

2 役員には、その職務を行うために要する費用及び謝金を支払うこととする。

3 前二項に関して必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の謝金並びに費用に関する規程による。

c) 理事の定員数を以下のように変更することを承認可決した。

理事 3名以上10名以内

3) 第3号議案：理事及び監事の改選に関する件

議長は、理事の早川勝夫、柴田喜幸、根本淳子が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要があること、また、辞任の申し出があった監事の奥山政明の後任者の選任が必要となること、を述べた。その選任の方法を諮ったところ、議長の指名に対して一同これを承認したので、下記のことを指名し、この者につきその可否を諮ったところ、異議なくこれに賛成したため、下記のとおり可決確定した。

理事 柴田喜幸、根本淳子、久保田真一郎、加藤泰久、宮原俊之、小野達也

監事 前田和哉

4) その他

自由討議において、評議員から、認証事業の金額設定、市場への認証スキームの説明方法、クライアントの ibstpi 会員化に関する提言などの意見が挙がり、出席理事に検討を付託された

(3) 平成27年度 第1回 理事会（平成27年5月31日 17:30～19:00）

（キャンパスイノベーションセンター東京 会議室）

1) 第1号議案：代表理事選定の件

代表理事の早川勝夫氏が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失し、退任することになるため、改めて当法人の代表理事を選定したい旨を述べ、慎重に協議した結果、次のとおり選定した。なお、被選定者は、席上その就任を承諾した。

代表理事 柴田喜幸

(4) 平成27年度 第2回 理事会（平成28年2月26日 20:00～22:00）

（銀座ルノワール新橋駅汐留口駅前店 第6会議室）

1) 第1号議案：ibstpiコンピテンシー準拠認定制度の再検討 – 評議員の意見を受けて – ある企業の教育プログラムをモデルケースとした評価・認証の進捗状況の確認と、制度設計の再検討を行った。それに伴い、法人の会員制度と、認定申請・認定取得後の企業や団体のibstpi会員化のスキームを継続して検討することになった。

2) その他：

「JEIEL表彰制度（仮称）」を設立する旨の新規提案があり、継続検討することになった。

(5) 平成27年度 第2回 臨時理事会（電磁的記録による審議）

1) 第1号議案：平成27年度 事業計画書及び収支予算書の承認に関する件

理事の過半数が電磁的記録による審議により同意の意思表示をしたため、理事会の決議があったものと見なした。

IV. 課題と新年度への期待

財団の基幹業務となる評価・認証事業の立ち上げは確実に進んでいる。その一方で、常勤の役職員がいないことから、急激な加速は引き続き困難である。また、新年度から開始する事業が軌道に乗るまでは安定的な収益確保が難しいことから、アルバイトの雇用や外注等、固定費が発生する展開も困難という状況にある。

こうした状況を踏まえ、下記の展開が期待される。

1. 評価・認証事業の開始

- ①制度設計のモデルとした企業の教育プログラムの正式な認証
- ②ibstpi の 5 つのコンピテンシーとそのパフォーマンス・ステートメントの翻訳作業の完成と、その利用に関する ibstpi との契約締結
- ③評価・認証事業の広報

2. 会員制度の開始

- ①個人・法人向けの規約の完成
- ②会員制度の広報

3. イベント

- ①JEIEL 独自のセミナー等の企画・運営・広報
- ②目的を同じとする他団体とのセミナー等の共催・広報

4. 留意点

- ①イベント（半年に 1 回程度）や理事会などは、早めに日程を決定する。
- ②評価・認証事業は、無理のないスケジュールで完成させ、開始する。
- ③恒常的な業務が発生する新規事業の着手は当面見合わせる。
- ④財務は、評価・認証事業、セミナー等の単年度事業で維持しながら、引き続き基盤を安定化するための活動の準備を進めていく。

以 上